

平成 29 年 9 月 25 日

職員の懲戒処分の公表について

高知県公立大学法人
理事長 中澤 卓史

本法人の職員に対し、高知県公立大学法人職員の懲戒等に関する規程に基づき、懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1. 被処分者

高知工科大学 講師 (男性、30代)

2. 処分内容

停職 6 月

3. 処分年月日

平成 29 年 9 月 25 日

4. 事案の概要

被処分者は、平成 29 年 8 月 25 日午後 9 時頃から翌日午前 0 時頃まで香美市内で飲酒した後、自家用車で酒気帯び運転を行い、香南市内において自損事故を起こした。

被処分者が行った行為は、高知県公立大学法人職員就業規則第 34 条第 1 号及び第 3 号に該当するものであり、高知県公立大学法人職員の懲戒等に関する規程に基づき懲戒処分を行った。

以上